



厚生労働省

滋賀労働局

働きやすい滋賀をめざして

資料提供

滋賀労働局発表

平成27年11月25日

担当

滋賀労働局労働基準部

健康安全課長 小林 弦太

健康安全係 松岡 宏一

電話：077-522-6650



商業や大手製造業などを中心に災害が急増

～ 県内の事業場に「無災害運動」を呼びかけ ～

滋賀労働局（局長 辻 知之）では、商業や大手製造業などで災害が急増し、5か年計画の労働災害減少目標の達成が厳しい中、11月1か月間の「無災害運動」への参加宣言事業場を本日公表するとともに、広く県内事業場に対し、年末年始に向けて自主的な安全活動を行うよう呼びかけています。

《ポイント》

1. 本年（暦年）の休業4日以上¹の死傷労働災害は、10月末速報値で1,003人と平成24年の同期（1,022人）と比べわずか1.9%減に留まっている。
2. 労働災害の内訳として、全体の1割強を占める商業で前年比35%の大幅増であるほか、大手製造業では過去最多の発生ペースであるなど、滋賀労働局の5か年計画の目標（平成29年までに平成24年比で約14%減）の達成が厳しい状況。
3. こうした中、滋賀労働局では、11月の「無災害運動期間」から年末年始に向けて、「無災害運動」の取組宣言事業場に限らず、広く県内の事業場に対して、集中的な安全活動の実施を呼びかけている。
4. なお、無災害運動に取り組むとして参加宣言を行った事業場数は、460事業場となり、前年（406事業場）と比べて1割以上（13.3%）増加した。

《解説》

1. 労働災害の発生状況

- ① 県内の労働災害による休業4日以上¹の死傷災害は、10月末速報値で1,003人。昨年同期（1,031人）比で-2.7%、平成24年比で-1.9%に留まっている。
- ② 滋賀労働局「第12次労働災害防止推進計画」（平成25年度～29年度）では、休業4日以上¹の死傷災害について、計画開始前年の平成24年（1,454人）を起点として、平成29年までに14.0%減（1,250人）とすることを目標にしている。しかしながら、その達成は難しい状況にある。（参考資料1）
- ③ 分野別に見ると、労働災害全体の1割強を占める商業で前年比35%の大幅増

(参考資料2)。製造業の労働者数300人以上の大規模事業場では、記録の残る平成11(1999)年以降、過去最多となるペースで労働災害が発生し、製造業全体としても、派遣労働者などの経験年数の浅い労働者の労働災害が特に増加している(参考資料3)。

2. 「滋賀県産業安全の日」と無災害運動(参考資料5, 6)

- ① 滋賀労働局では、平成3(1991)年に、11月15日を「滋賀県産業安全の日」と定め、平成25年(一昨年)から、11月の1ヶ月間を「滋賀県産業安全の日 無災害運動期間」と定めて、事業場における自主的な安全活動を集中的に行い、年末年始の安全活動につなげていくことを呼びかけている。(注:年末年始に安全活動を行うことは慣例として全国的に各災害防止団体が呼びかけている)
- ② 無災害運動は、滋賀労働局・各労働基準監督署の主唱により、事業主団体が主催。県内事業場は、所属する団体等へ参加宣言(参加申込書)を提出することで事業場自らその安全意識を高めて安全活動を行うもの。
- ③ 本年の無災害運動への参加事業場数は、滋賀労働局が集計した結果、460事業場と昨年(406事業場)比で13.3%増加したことが分かった。(内訳:参考資料7)
- ④ 参加事業場は、本日、滋賀労働局HPに掲載(非掲載希望の事業場を除く)。HP掲載は、積極的に安全活動に取り組もうとする事業場を盛り立てることで、県内の安全意識の向上を図っていく狙い。
- ⑤ 現在、滋賀労働局では、事業場に対し、前半11月1~14日の「準備期間」に各事業場で行った安全点検の結果を活かし、11月16日~30日の「改善期間」中に危険箇所を改善するよう呼びかけている。
- ⑥ なお、滋賀労働局は、年始をメドに派遣労働者の派遣先である製造事業場に対して、労働災害防止のための集団指導を行う予定としている。

参考資料1 滋賀県における労働災害の年次推移(暦年)

参考資料2 業種別の労働災害発生状況(滋賀県、10月末速報)

参考資料3 製造業における大規模事業場の労働災害発生状況(滋賀県)

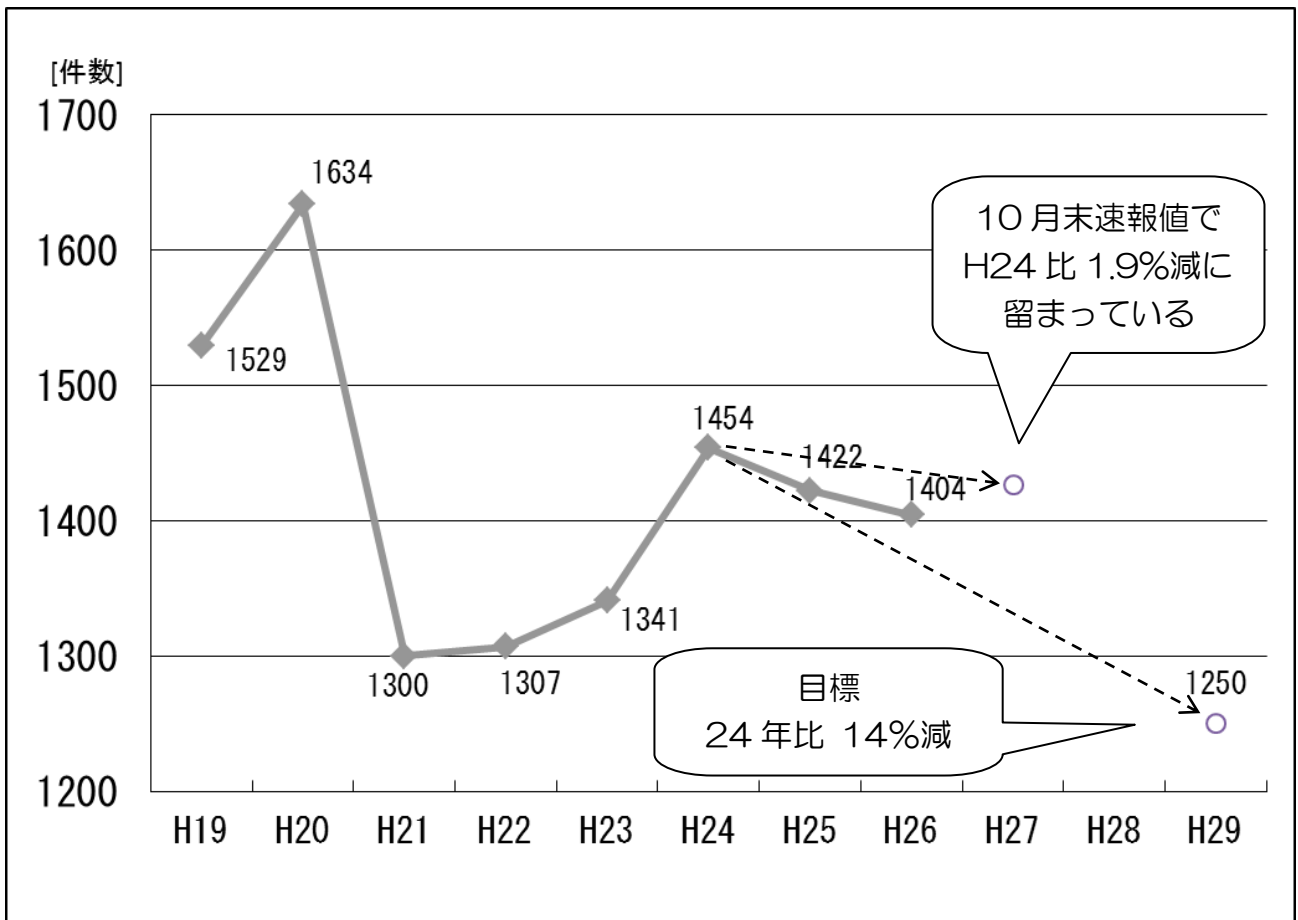
参考資料4 製造業における派遣労働者の労働災害発生状況(滋賀県)

参考資料5 「滋賀県産業安全の日 無災害運動」参加勧奨案内チラシ

参考資料6 横断幕による「滋賀県産業安全の日」のPR

参考資料7 「無災害運動」への参加事業場の業種別内訳

参考資料 1 滋賀県における労働災害の年次推移（死亡または休業4日以上）

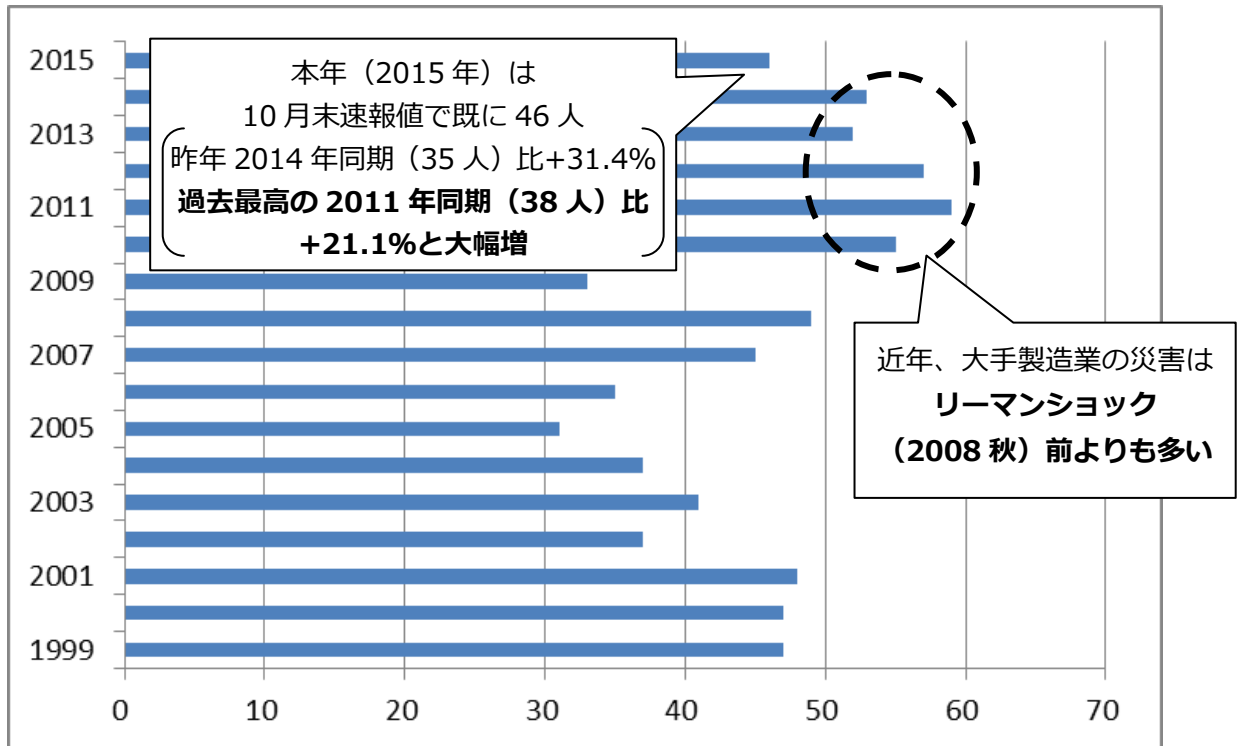


参考資料2 業種別の労働災害発生状況（滋賀県、1～10月（10月末速報））

業種	H27	前年同期(H26)	前年同期差	前年同期比(%)
食料品製造業	56	51	+ 5	+ 9.8
繊維工業	10	13	- 3	- 23.1
衣服・その他の繊維製品製造業	3	7	- 4	- 57.1
木材・木製品製造業	10	9	+ 1	+ 11.1
家具・装備品製造業	6	5	+ 1	+ 20.0
パルプ・紙・紙加工品製造業	10	15	- 5	- 33.3
印刷・製本業	10	5	+ 5	+ 100.0
化学工業	27	44	- 17	- 38.6
窯業土石製品製造業	26	26	±0	±0
鉄鋼業	7	6	+ 1	+ 16.7
非鉄金属製造業	5	5	±0	±0
金属製品製造業	44	54	- 10	- 18.5
一般機械器具製造業	31	19	+ 12	+ 63.2
電気機械器具製造業	28	25	+ 3	+ 12.0
輸送用機械器具製造業	20	15	+ 5	+ 33.3
電気・ガス・水道業			±0	±0
その他製造業	24	20	+ 4	+ 20.0
〔・・ 製造業計 ・・〕	317	319	- 2	- 0.6
・・鉱業・・	2		+ 2	+ ∞
土木工事業	24	24	±0	±0
建築工事業	69	69	±0	±0
その他の建設業	22	23	- 1	- 4.3
〔・・ 建設業計 ・・〕	115	116	- 1	- 0.9
道路旅客運送業・その他	12	9	+ 3	+ 33.3
道路貨物運送業	106	116	- 10	- 8.6
〔・・ 運輸交通業計 ・・〕	118	125	- 7	- 5.6
・・ 貨物取扱業 ・・	1	1	±0	±0
・・ 農 業 ・・	5	8	- 3	- 37.5
・・ 林 業 ・・	10	8	+ 2	+ 25.0
・・ 水産・畜産業 ・・	66	74	- 8	- 10.8
第三次産業	369	380	- 11	- 2.9
（内 社会福祉施設）	47	73	- 26	- 35.6
（内 清掃業）	44	43	+ 1	+ 2.3
（内 商 業）	135	100	+ 35	+ 35.0
（内 接客娯楽業）	69	85	- 16	- 18.8
*** 合 計 ***	1,003	1,031	- 28	- 2.7

注：死亡または休業4日以上の労働災害件数（人）。労働者死傷病報告による。

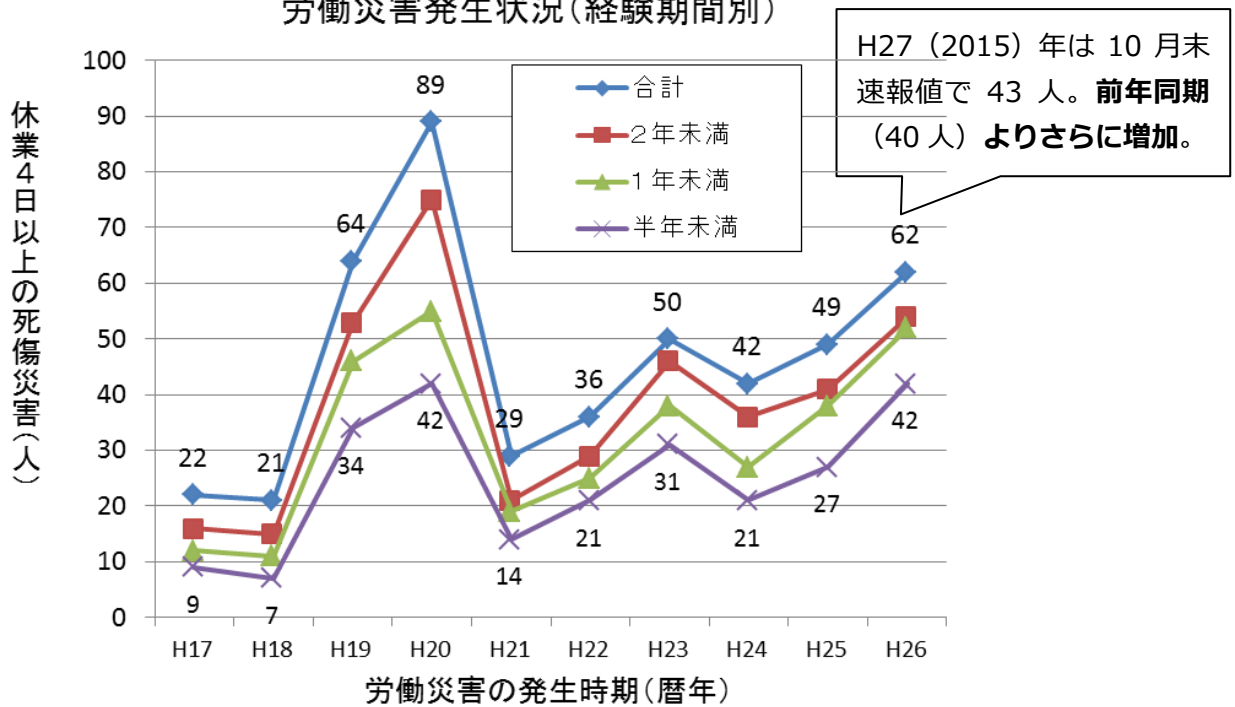
参考資料 3 製造業における大規模事業場の労働災害発生状況（滋賀県）
（死亡または休業4日以上の労働災害、労働者数300人以上事業場）



注：1999年～2014年は年間計（暦年）、2015年は10月末速報値。1998年以前は事業場規模別の災害統計が残っていない。なお、派遣労働者は派遣先事業場が滋賀県内のものを計上。

参考資料 4 製造業における派遣労働者の労働災害発生状況（滋賀県）

滋賀県における製造業の派遣労働者の労働災害発生状況（経験期間別）



注：派遣労働者は派遣先事業場が滋賀県内のもの。

「滋賀県産業安全の日 無災害運動」には是非ご参加ください



主唱者 滋賀労働局・各労働基準監督署

主催者 (公社) 滋賀労働基準協会

建設業労働災害防止協会滋賀県支部

陸上貨物運送事業労働災害防止協会滋賀県支部

林業・木材製造業労働災害防止協会滋賀県支部

(一社) 日本ボイラ協会京滋支部

(一社) 日本クレーン協会滋賀支部

(公社) 建設荷役車両安全技術協会滋賀県支部

(一社) 滋賀ビルメンテナンス協会

協賛者 (一社) 滋賀県警備業協会

滋賀労働局では、「滋賀県産業安全の日」(11月15日)を中心とする1か月間に、事業場で安全活動に積極的に取り組んで、期間中の無災害を目指すとともに、活動を継続的に行うことによって、明るい年末・年始を迎えていただくことを提唱しています。

つきましては、本運動の趣旨をご理解の上、ふるってご参加いただくようお願いします。

- 運動期間 平成27年11月1日(日)～11月30日(月)
- 参加資格 県内の事業場(事務所、工場、店舗等)であって、滋賀県産業安全の日無災害運動の趣旨に賛同し、安全活動に取り組む事業場
- 参加申込方法 「参加申込書」(様式1)に必要事項をご記入の上、平成27年10月23日(金)までに、主催団体などへ郵送またはFAXでお申込みください。
- 結果報告 参加事業場は、「結果報告書」(様式2)に取組内容等をご記入の上、平成27年12月18日(金)までに、参加申込を行った団体に、郵送またはFAXでご報告下さい。
- とりまとめ等 滋賀労働局では、運動の結果をとりまとめて公表し、労働災害が減少する方策の検討に生かしていきます。
また、次の3点で参加事業場を応援します。
 - ・参加事業場名をホームページに掲載(※)
 - ・期間中に無災害だった事業場名をホームページに掲載(※)
 - ・参加事業場に、参加証を交付(※) 非公表希望の事業場を除きます。

参考資料6 横断幕による「滋賀県産業安全の日」のPR

「滋賀県産業安全の日」を中心とした1か月間の「無災害運動期間」について、事業場をはじめ広く県民に周知するため、滋賀労働局や各労働基準監督署自らのほか、県内企業の協力を得て、横断幕を掲示中。(本年は県内50箇所)



参考資料7 「無災害運動」への参加事業場の業種別内訳

	本年	昨年(参考)
製造業	131事業場	112事業場
商業	84事業場	77事業場
建設業	72事業場	37事業場
運輸業	20事業場	26事業場
警備業	19事業場	19事業場
ビルメンテナンス業	18事業場	12事業場
その他	116事業場	122事業場
計	460事業場	406事業場